

国立日高青少年自然の家の日帰り利用について

国立日高青少年自然の家の日帰り利用について、新型コロナウイルス感染防止のために以下のとおり定めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、国や道の方針、社会情勢等の変化にあわせて変更する可能性があることをご承知おきください。

1. 受入れの基準等

(1) 基準の該当期間：令和5年度中に日帰り利用される団体

(2) 利用の制限等：①原則的に北海道に緊急事態宣言が発出された場合や国等から指示がある場合、受け入れを停止（休館）します。

②以下に該当する方（団体）はご利用をお断りする場合があります。

ア. 利用日及び利用初日から起算して5日以内に次のような症状がある方

- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
- ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・その他体調がすぐれない場合

イ. 濃厚接触者に特定された（同居する家族の感染が確認された）方または学校等から「感染の可能性がある方」としてリストアップされた方

ウ. 同居する家族に未診断の発熱等の症状がある方

エ. PCR検査または抗原検査を受けることとなった方

オ. 利用者の居住している自治体に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている場合

カ. 自治体から各種要請等がある場合

2. 新型コロナウイルス感染症対策と利用に当たってのお願い

国立日高青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利用される全ての皆様に、以下のことをお願いしております。

<利用前>

引率者は、利用日から起算して5日前から、全利用予定者に対し次の確認をしてください。

- ・朝、夕の検温
- ・1（2）②アに該当する症状の有無

※「健康確認シート（事前5日間）」をお送りしますのでご活用ください。

<利用中>

①引率者へのお願い

- ~~ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率者のみとしてください。~~
- ア. 石けんと流水による手洗い・手指消毒、うがいを徹底してください。
- イ. マスクの着用については、令和5年3月13日より、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながら、個人の主体的な判断を尊重することとします。なお、職員についても同様の対応としています。
- ウ. 利用中は、定期的に換気してください。窓のない部屋においては、十分に換気に努めるとともに、人の密度が高くなるようにしてください。
- エ. 室内では人の密度を下げるよう努めてください。
- オ. 研修室や浴室等の使用後は、スイッチ、ドアノブ等の引率者による消毒作業にご協力ください。※消毒液、フキン（使い捨て）は自然の家で用意しますが、団体でご用意いただけると幸いです。

②レストランの利用について

- ア. レストランの座席数は136席です。
- イ. ビュッフェ（バイキング）形式は中止し、セルフサービスでの配膳となりますのでご協力ください。ごはん、汁物等はおかわりができますが、おかずのおかわりはできません。
- ウ. アレルギーのある利用者への代替食の用意はできません。食事の持ち込み等についてはご相談ください。
- エ. レストランは宿泊者で混雑する場合はご利用いただくことができません。
- オ. その他詳しくはお問い合わせください。

③その他

- ア. ゴミは全てお持ち帰りください。
- イ. 敷地内は全面禁煙です（喫煙所は使用できません）。
- ウ. 敷地内はペット入場不可です。

<利用後>

利用後5日以内に新型コロナウイルスへの感染疑いによるPCR検査を受検した者が合計10名以上となった場合は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いいたします。

国立日高青少年自然の家

電話 01457-6-2311

メール hidaka-hp@niye.go.jp

WEB <https://hidaka.niye.go.jp/>